

令和6年度優良繁殖雌牛更新加速化 事業のお知らせ

今年度新規事業として、優良繁殖雌牛更新加速化事業が始まります。

つきましては、参加要望を下記の通り受付致しますので、ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

記

○受付日時：令和6年5月15日(水)～17日(金曜日) 3日間

☆15日：午前：9時・10時・11時、午後：13時・14時・15時、

☆16日：午後：15時・16時、※セリ牛出荷の為、午後15時以降のみ受付

☆17日：15日と同じ内容での受付となります。

※各時間の最初の15分程度を利用し、担当より簡単な説明をします。

※期間内での受付を行わなければ、事業への参加が出来ませんので、ご理解よろしくお願い致します。

○受付場所：八重山家畜セリ市場内

○事業内容：期間内(令和6年1月1日～12月31日)に高齢(10歳以上、平成26年12月31日以前に生まれた牛)の繁殖雌牛から、優良な繁殖雌牛(導入：9ヶ月齢以上～14ヵ月齢未満、か、保留：9ヶ月齢以上～12ヵ月齢未満)に更新する場合に、実績に応じて奨励金を交付します。

※注意事項

※1生産者あたり25頭までが奨励金の上限です。

※生産者補給金交付契約を締結している、また予定していること。

※配合飼料価格安定制度へ昨年度加入していたが、今年度加入していない方以外。

※高齢繁殖雌牛は前年の12月31日以前から飼養しており、出荷時点で満10歳(120ヵ月齢)以上の和種である事。

※保留対象牛は育種価においてBが2つ以上ある事。

※繁殖雌牛の平均月齢の5%以上の減少または、平均月齢の4ヵ月齢以上の減少を、3年後に目指す成果目標を設定していただきます。

更新奨励金の支援を活用し、 若い優良な和牛の導入に取り組みましょう。

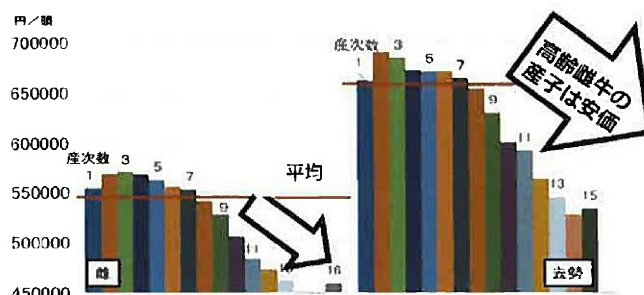
資料 3

NEW !

なぜ更新が必要？

- ✓ 最近、特に高齡の繁殖雌牛から生産された子牛について、
低価格で取引される傾向があります。

母牛産次別の子牛販売価格（最近の事例）



支援内容は？

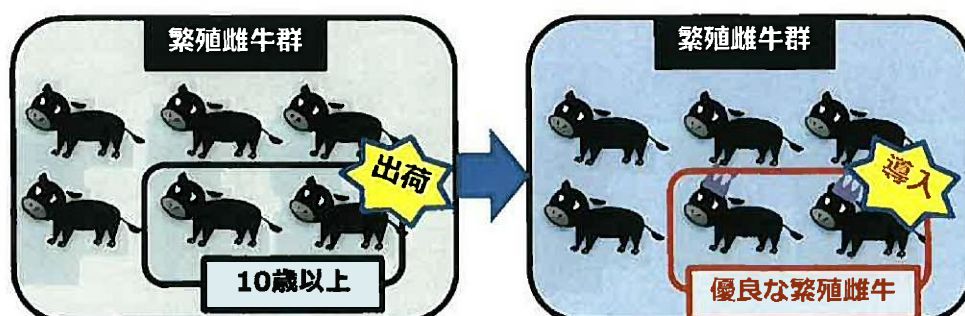
- ✓ 畜産クラスター計画に基づき、高齡（10歳以上）の繁殖雌牛から、優良な繁殖雌牛に更新する場合に、実績に応じて**奨励金を交付**します。

	優良な繁殖雌牛	希少な父牛に由来する繁殖雌牛※
奨励金の単価	10万円/頭	15万円/頭

※裏面を参照

支援を受けるには？（主な条件や留意点）

- ★ 期間内（令和6年1月1日～12月31日）に導入・保留した、優良な繁殖雌牛が対象です。（育種価で確認します。）
- ★ 9ヶ月齢以上（期末）、14か月齢未満（導入時）の月齢要件があります。
- ★ 同じ期間内に、10歳以上の繁殖雌牛を出荷する必要があります。
- ★ 1生産者あたり25頭までが奨励金の上限です。
- ★ 繁殖雌牛の平均月齢の5%以上の減少など、3年後に目指す成果目標を設定していただきます。



お問い合わせ先：農林水産省畜産局 畜産振興課

03-6744-2587

希少な父牛に由来する繁殖雌牛

⇒以下以外の種雄牛を父牛とする優良な繁殖雌牛であること（黒毛和種のみ）

No	名号	No	名号	No	名号	No	名号	No	名号	No	名号	No	名号
1	愛之国	17	北福波	33	隆安幸	49	花国安福	65	福之姫	81	桃白鵬	97	芳之国
2	秋忠平	18	北福姫	34	拓忠平	50	華忠良	66	福華1	82	安糸福	98	芳悠土井
3	梅栄福	19	北美津久	35	忠富士	51	花之福	67	福晴茂	83	安亀忠	99	好平茂
4	梅華福	20	北百合福	36	知恵久	52	華春福	68	福増	84	安茂勝	100	諒太郎
5	勝金幸	21	金太郎3	37	鉄晴幸	53	葉山桜	69	富久竜	85	安福久	101	若百合
6	勝忠平	22	耕富士	38	豊奨菊	54	久茂福	70	丸宮土井	86	幸忠栄		
7	勝乃幸	23	幸紀雄	39	直太郎	55	秀菊安	71	満天白清	87	百合勝安		
8	勝早桜5	24	茂晴花	40	奈緑	56	英貞	72	美国桜	88	百合幸		
9	勝平正	25	茂洋	41	奈津勝	57	秀幸福	73	美国白清	89	百合茂		
10	勝美糸	26	茂福久	42	夏百合	58	秀正実	74	美津金幸	90	百合白清2		
11	勝美利	27	聖香藤	43	奈美百合	59	秀百合久	75	美津照重	91	百合美		
12	勝美桜	28	関平照	44	二刀流	60	平糸福	76	光平照	92	百合未来		
13	金華勝	29	第1花国	45	白鵬85の3	61	平茂勝	77	美津百合	93	百合芳		
14	神照栄	30	隆之国	46	白隆鵬	62	平茂晴	78	美津利奈	94	喜亀忠		
15	菊福秀	31	隆之姫	47	華勝栄	63	福之国	79	美穂国	95	夜桜		
16	紀多福	32	貴隼桜	48	花清光	64	福之鶴	80	宗守富士	96	吉重75		

優良繁殖雌牛更新加速化事業 (肉用牛更新事業)

3年計画を立て、更新し繁殖雌牛の若返りの目標を達成しなければなりません。

更新に対する奨励金

交付対象者が期首以前から飼養している繁殖雌牛のうち、期首から期末の間に出荷した満120か月齢(10年)以上の繁殖雌牛の頭数の範囲内とし、1交付対象者当たり25頭を上限とする。(死亡対象外)

対象牛の条件のうち①～④まで該当する

・・・10万円/頭以内

対象牛の条件のうち①～④+⑤まで該当する

・・・15万円/頭以内

協議会としての3年後目標(下記いずれか)

(1)繁殖雌牛の平均月齢の5%以上の低下

(2)繁殖雌牛の平均月齢の4か月齢以上の低下

※目標は各協議会ごとで統一となります。協議会単位での目標となり1農家単位での目標ではありません。

※繁殖雌牛が平均的に若返ることが目標です。

申請できる方

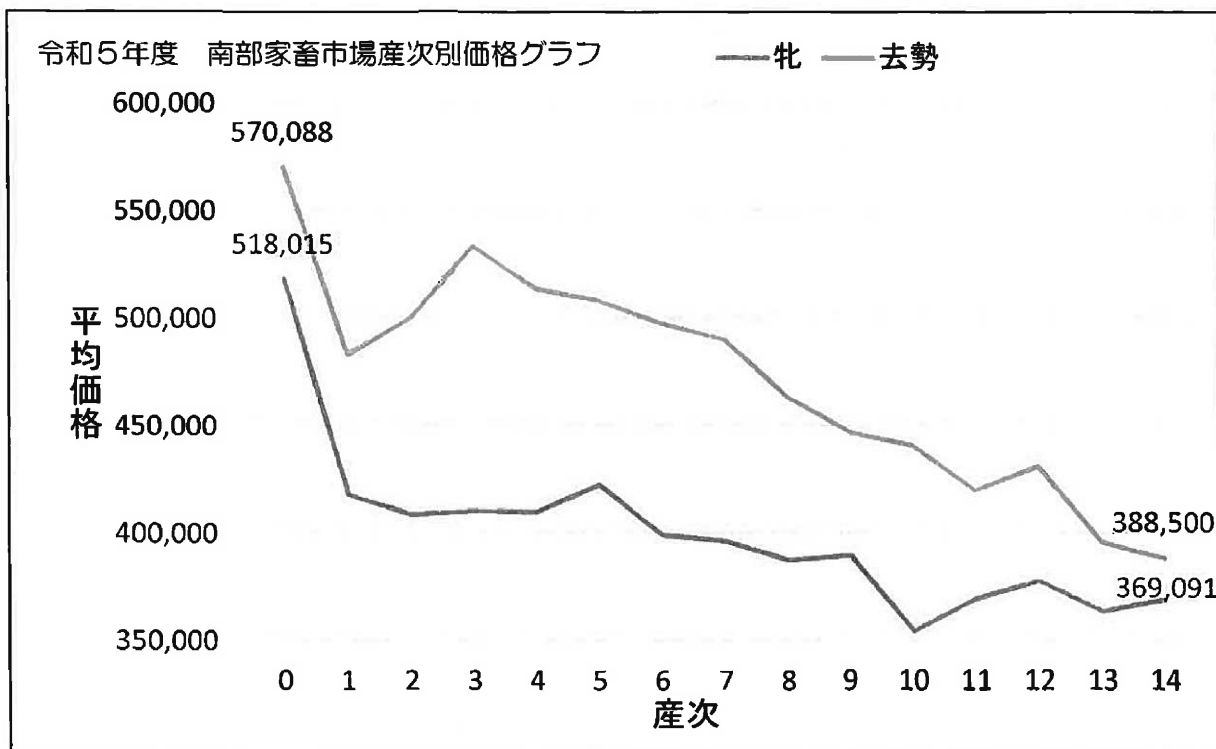
- ①生産者補給金交付契約を締結している者
- ②配合飼料価格安定制度加入者であること。
- ③畜産クラスター協議会構成員

対象牛の条件

- ①繁殖目的に飼養されている黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種であること。
- ②今年12月31日現在での月齢が満9か月齢以上であること。
または導入時点での月齢が満14 か月齢未満であること。ただし、
初妊牛を導入する場合についてはこの限りではない。
※初妊牛を導入する場合、妊娠鑑定書等の初妊が分かる書類が必要です。
- ③国又は独立行政法人農畜産業振興機構から繁殖雌牛の導入、**保留及び増頭に係る補助金の交付を受けていないこと。**
- ④対象牛の産肉形質のうち、脂肪交雑の推定育種価又は期待育種価（以下「育種価」という。）並びに枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚及び歩留基準値のうち**2つ以上の形質の育種価が、「B」評価以上であること。**
- ⑤「別表3」に定める、繁殖雌牛の父牛として**利用が多い種雄牛を父牛としない雌牛であること。**

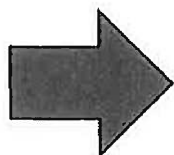
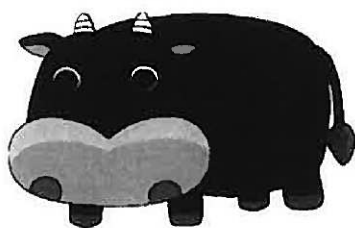
高齢牛から生産された子牛は価格が低い

下記のグラフのとおり、高齢繁殖牛から生まれた子牛は価格が安い傾向にあります。



更新の条件

母牛



販売

10歳以上の母牛
(1月1日以前から飼養していること)



自家保留



月齢9ヶ月以上～12ヶ月未満
(昨年4月1日～3月31日までに生まれた牛)

又は

導入



月齢9ヶ月以上14ヶ月未満
または、初妊牛

自家保留または導入の条件

下記の①～④の条件を満たしている牝牛が対象です。⑤まで満たしている場合は奨励金がUPします。

①種類(いずれか)



黒毛和種



褐毛和種



日本短角種



無角和種



②月齢(どちらか)

自家保留



月齢9ヶ月以上12ヶ月未満
(昨年の4月1日～3月31日までに生まれた牛)

又は

導入



月齢9ヶ月以上14ヶ月未満
または、初妊牛



③他の補助金

国又は独立行政法人農畜産業振興機構から繁殖雌牛の導入、保留及び増頭に係る補助金交付を受けていない牛。



④育種価

脂肪交雑	枝肉重量	ロース芯面積	バラ厚	皮下脂肪厚	歩留基準値
B	B	B	B	B	B

どれか2つが「B」評価以上あること。

奨励金UP条件

⑤父牛の条件

「別表3」に定める、繁殖雌牛の父牛として利用が多い種雄牛を父牛としない雌牛であること。

「別表3」対象外種雄牛

No	各号	No	各号	No	各号	No	各号
1	愛之国	26	茂福久	51	花之福	76	光平照
2	秋忠平	27	聖香藤	52	華春福	77	美津百合
3	梅栄福	28	関平照	53	葉山桜	78	美津利奈
4	梅華福	29	第1 花国	54	久茂福	79	美穂国
5	勝金幸	30	隆之国	55	秀菊安	80	宗守富士
6	勝忠平	31	隆之姫	56	英貞	81	桃白鵬
7	勝乃幸	32	貴隼桜	57	秀幸福	82	安糸福
8	勝早桜5	33	隆安幸	58	秀正実	83	安亀忠
9	勝平正	34	拓忠平	59	秀百合久	84	安茂勝
10	勝美糸	35	忠富士	60	平糸福	85	安福久
11	勝美利	36	知恵久	61	平茂勝	86	幸忠栄
12	勝美桜	37	鉄晴幸	62	平茂晴	87	百合勝安
13	金華勝	38	豊奨菊	63	福之国	88	百合幸
14	神照栄	39	直太郎	64	福之鶴	89	百合茂
15	菊福秀	40	奈緑	65	福之姫	90	百合白清2
16	紀多福	41	奈津勝	66	福華1	91	百合美
17	北福波	42	夏百合	67	福晴茂	92	百合未来
18	北福姫	43	奈美百合	68	福増	93	百合芳
19	北美津久	44	二刀流	69	富久竜	94	喜亀忠
20	北百合福	45	白鵬85の3	70	丸宮土井	95	夜桜
21	金太郎3	46	白隆鵬	71	満天白清	96	吉重75
22	耕富士	47	華勝栄	72	美国桜	97	芳之国
23	幸紀雄	48	花清光	73	美国白清	98	芳悠土井
24	茂晴花	49	花国安福	74	美津金幸	99	好平茂
25	茂洋	50	華忠良	75	美津照重	100	諒太郎
						101	若百合

みどりのチェックシート（畜産）

近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境対策の両立が求められています。そのために生産者の皆様にまず取り組んでいただきたい以下の基礎的な取組について、御確認いただき、その実践・点検に御活用ください。

★実践している項目には、□にチェック✓を入れてください。

チェックの判断基準は、解説書を御確認ください。

農場名	畜種
チェック者 氏名	チェック年月日

【持続的な畜産物生産に向けた取組への理解】		
① □	みどりのチェックシートの解説書を用いて自己学習し、チェックの判断基準となる取組内容及び取組に関する重要情報を理解している。	解説書 P1

【省エネ、環境法令に応じた対応】		
② □	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしない。	解説書 P1
③ □	プラスチック製の廃棄物の削減や適正な処理を行っている。	解説書 P2
④ □	(※特定事業場の場合) 排水処理においては、水質汚濁防止法を遵守している。	解説書 P2
⑤ □	(※飼育頭数が一定規模以上の場合) 家畜排せつ物の管理においては、家畜排せつ物法に基づく管理基準を遵守している。	解説書 P3

【GAP、農場HACCP、アニマルウェルフェア】		
⑥ □	GAP又は農場HACCPについて、認証は取得せずとも、可能な取組から実践している。	解説書 P4
⑦ □	アニマルウェルフェアについて、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」等に沿って飼養管理することが求められていることを認識している。	解説書 P6

【農作業安全】		
⑧ □	機械・装置・車両の適切な整備と管理を実施している。(定期メンテナンス、点検記録作成等)	解説書 P6
⑨ □	作業安全に配慮した適正な作業環境への改善(作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、機械・器具の操作方法確認等)を行っている。	解説書 P7

【農薬、肥料の取扱い】※飼料生産（委託含む）を行っている場合		
⑩ □	農薬の適正な使用・保管を行っている。	解説書 P9
⑪ □	農薬の使用状況等の記録を保存している。	解説書 P10
⑫ □	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件(作期の移動、品種の選択、発生状況の把握等)を整備している。	解説書 P10
⑬ □	肥料・堆肥の使用状況等の記録を保存している。	解説書 P11

【遺伝資源保護】※和牛生産を行っている場合		
⑭ □	家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律を遵守している。	解説書 P12